

令和5年度 第2回遠軽警察署協議会議事概要

1 開催日時

令和5年10月11日（水）午後1時20分から午後2時30分までの間

2 開催場所

遠軽警察署 2階 大会議室

3 出席者

(1) 協議会委員6人（定員7人）

会長	堀川	仁
委員	遠藤	道代
	秋元	恭子
	松橋	奈美恵
	藤原	幹也
	只野	博之

(2) 警察署 5人

署長	前田	敏昭
副署長	村上	上覚
刑生課長	秋本	樹伸
地域課長	大橋	秀則
交通課長	山口	崇

4 署長挨拶

本年度2回目の警察協議会の開催となり、委員の方や我々職員がそれぞれ1名交代となり、新たにこのメンバーでやっていきますので、よろしくお願いいたします。前回1回目の協議会から、現在までの治安情勢について話します。遠軽警察署管内で重大な事件、重大な交通事故、目に見えて危険が生じるような事件事故の発生は今のところありません。ただし、刑法犯の発生件数は全道的に見て増えています。約20年間ずっと右肩下がりで減少してきた刑法犯が昨年あたりから若干増えています。今年は8月末時点で1万4,540件、昨年と同じ時期よりも2,000件以上増えています。当署管内である遠軽町、湧別町、佐呂間町は、8月末で47件と前年より11件も増えています。その内訳として窃盗事件が増えています。今日から全国地域安全運動が始まり、地域の皆さんには防犯ボランティア等として協力してもらい、皆さんと連携して治安を維持していこうと考えているので、よろしくお願いいたします。今回、地域安全運動の重点として、女性、子供被害の犯罪を防ぐ、特殊詐欺被害防止と侵入強盗、侵入窃盗の被害防止を重点に置いています。これらの犯罪は地域の治安や体感治安を左右する事件なので、地域と連携しながら遠軽警察署が主導して治安維持に当たっていきたくと考えています。やはり住民の方の協力がなければ警察だけでは治安を維持していくことができないので、今後ともよろしくお願いいたします。今日の協議会では皆さんの意見要望を受け入れ、今後の警察運営に反映していきたくないのでよろしくお願いいたします。

5 懲戒処分等の報告について

6 業務概況説明

- (1) 刑法犯認知及び検挙状況
- (2) 交通事故発生状況

7 諮問事項「特殊詐欺被害抑止対策」

委員～ アマゾンからメールがきて、私のではない住所と名前が書かれてい

ました。6万某のものを買い忘れていてと書かれていて、最初はドッキリしましたが、旦那に相談したら詐欺ではないかと言われ被害を未然に防ぐことができました。

警察～ 買い物カートに残っている場合、本人に確認の連絡は行く場合もあります。しかし、今回は別の人の名前が書かれていたということは詐欺の可能性が極めて高いので、ご主人に相談したと言うことは良い対応だったと思います。

委員～ 私のメールアドレスはどこかに流れているのでしょうか。

警察～ その可能性もあります。身に覚えの無いものには対応しないということが大切です。

委員～ 私のスマートフォンや会社にアマゾンからいたずらのメールが一日に10通位来ますが、迷惑メールは自動的に別のホルダーに入るように設定し、無視をして、被害に遭わないようにしています。今年7月にクレジットカード会社から、そのカード番号がアマゾンで不正に使用されて請求がきたのです。そのカードは、数年前に私の手に届いてから封筒に入れたままで一度も使ったことがないカードでした。今回は封書で請求書が送られてきましたが、被害に気がつく前に口座から引き落とされてしまうこともあるかもしれません。ただ今回は、直ぐにカード会社や引き落としの銀行口座を止めることができ被害には遭いませんでした。

警察～ もし今後、身に覚えのない利用請求が来た場合には、クレジットカード会社、アマゾン、紐付けしている銀行等に連絡するのはもちろんですが、警察にも相談して下さい。後々の捜査に非常に役立ちますので御協力願います。

委員～ 先程、佐呂間町の飲酒運転のことについて話があったので、飲酒運転のことを話します。

飲酒運転自体は減っていると思います。ですが、飲酒運転が減って警察の取締りが少なくなると、また飲酒運転が増える可能性が考えられます。

これから年末にかけて飲酒する機会が増えると思いますので、継続的な飲酒運転の取締りをして欲しいと願っています。よろしく願います。

警察～ 分かりました。

これまでも飲食店街に近い駐車場での飲酒運転の取締りや検問を実施しておりましたが、年末年始は特に飲酒の機会も増えますので、さらに取締りや検問実施日数を増やし飲酒運転撲滅に向けた取締りを強化するほか、飲食店街における啓発活動を実施したいと考えています。

委員～ 警察にお願いします。

詐欺被害や交通事故被害に遭わないために町内会、団体、老人クラブ、学校などに対する講話を行っていただきたいと思います。

また開催する際は、各役場の広報紙に掲載するなど事前に広く周知して、高齢者を含め、たくさんの方に出席していただき、被害を少しでも多く減らせるように頑張ってもらいたいです。

警察～ 詐欺被害は本人が気付いていない場合も多く、郵便局やコンビニでは、店員や周囲の人が不審に思い、機転を利かせて被害を未然に止めてもらっている例もあります。

一件でも多くの被害を防止するために各講話を行う際は、積極的に情報発信して多くの方に出席していただき、被害防止につなげていきたいと考えております。

- 9 次回開催予定
令和5年12月を予定